

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片山 正則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井 6 丁目26番 1 号
【電話番号】	03(5471)1171
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 宮下 信寿
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井 6 丁目26番 1 号
【電話番号】	03(5471)1171
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 宮下 信寿
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当42,822,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	39,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 2021年3月24日付の取締役会決議によります。

2. 本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本第三者割当」といいます。)は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式を処分する方法により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。
3. 本第三者割当に関連して、2021年3月24日に、割当予定先であるトヨタ自動車株式会社(以下「割当予定先」または「トヨタ自動車」といいます。)との間で資本提携(以下「本資本提携」といいます。)に関する合意書を締結しました。
4. 振替機関の名称および住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	39,000,000株	42,822,000,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	39,000,000株	42,822,000,000	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本第三者割当にかかる会社法上の払込金額の総額です。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期日
1,098	-	100株	2021年4月9日	-	2021年4月9日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本第三者割当にかかる会社法上の払込金額です。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われないうこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
いすゞ自動車株式会社 財務管理部	東京都品川区南大井6丁目26番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 内幸町営業部	東京都千代田区大手町1丁目5番5号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
42,822,000,000	15,000,000	42,807,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書等の作成費用等を予定しています。

(2) 【手取金の使途】

当社グループを取り巻く事業環境は、為替リスクや地政学的リスクの増大など、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。また、中長期的には、電動化やコネクテッド技術の普及など、大きな環境変化が予想されます。

このような環境変化に耐え、柔軟に適応していくために、2030年に向けて、当社グループの中長期に目指す姿を“人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社”と定め、この中長期に目指す姿の実現に向け、社会とともに持続可能な成長をつづけていくために、お客様や社会が抱える課題に対して新しい価値・ソリューションを提供するなど、社会的価値の創造に取り組んできました。

こうした経営方針のもと現在推進中の中期経営計画(2018年5月公表)において当社グループは、既存事業領域での収益の拡大に努める取り組みと並行して、先進技術開発の加速やデジタルイノベーションの革新、さらには新規事業の創出など新たな領域への挑戦を念頭に商用車の電動化、コネクテッド技術、および自動運転技術(以下総じて「商用車CASE」といいます。()などの技術革新に取り組んできましたが、このたび、これらをさらに加速するため、以下ふたつの領域に特に重心を置いて取り組んでいくこととし、同時にトヨタ自動車と資本提携に合意しました。

() 「CASE」とは、コネクテッド(Connected)、自動運転(Autonomous)、シェアリング(Shared & Service)、電動化(Electric)といった自動車産業を取り巻く新たな技術革新の潮流を示す総称です。)

(1) 物流大変革の推進

物流業界の生産性向上は、少子高齢化社会の重要課題です。当社は、モノやサービスを提供するだけでなく、お客様と共に商用車CASE技術に対応したソリューション()を創出する取り組みを進めたいと考えています。このために、5G(第5世代の移動通信システム)の普及した世界でDX(デジタル・トランスフォーメーション)へ対応し、究極的には将来の自動運転へ結び付けることを目指していきます。具体的には下表に記載の通り、以下の取り組みに資金を投じることとします。

「小型商用車FCV・EV・自動運転・電子プラットフォームに関する協業にかかる資金」

「当社単独によるCASE関連プロジェクトにかかる資金」

前述の中期経営計画の取り組みのうち、 については先進技術開発の加速、 については、先進技術開発の加速およびデジタルイノベーションの革新に向けた取り組みを加速するものとなります。

() 具体的なソリューションにつきましては、後述の「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載しましたCommercial Japan Partnership Technologies株式会社で検討することを想定しています。

(2) 脱炭素社会に向けた企業変革

2020年10月、日本政府はカーボンニュートラル宣言()を宣言。地球規模の温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入しました。今後は従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらす、次なる大きな成長に繋がっていきます。当社もこれを契機に新たな成長を目指し、脱炭素社会に向けた様々な取り組みを進めてまいります。技術革新の面では具体的には、小型トラックから電動化を進めます。また電動化の難しい分野ではFC(燃料電池搭載)トラックの実用化も目指してまいります。具体的には下表に記載の通り、以下の取り組みに資金を投じることとします。

「商用車コネクテッド基盤構築に関する協業にかかる資金」

「CASE技術を用いた商用車ソリューションに関する協業にかかる資金」

前述の中期経営計画の取り組みのうち、 についてはデジタルイノベーションの革新 については新規事業の創出に向けた取り組みを加速するものとなります。

上記の(1)は、外部環境の変化に大きく影響を受けることもあり中長期的な取り組み、(2)は2050年までに弊社グループ製品のライフサイクル全体で温室効果ガスゼロを目指すための起点となる取り組みと考えております。

()2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したのになります。

用途(注1)	具体例	金額	支出予定時期
小型商用車FCV・EV・自動運転・電子プラットフォームに関する協業にかかる資金(注2)(注3)	・小型商用FCVプロトタイプ(試作車)の開発および実証実験(注4) ・小型商用車自動運転の実証実験 ・次世代小型EVトラックの開発(注5)	230億円	2021年～2025年頃
商用車コネクテッド基盤構築に関する協業にかかる資金(注3)	・商用車コネクテッド基盤の整備・データ連携	50億円	2021年～2025年頃
CASE技術を用いた商用車ソリューションに関する協業にかかる資金(注3)	・商用車CASEに対応する架装の開発(注6)	50億円	2021年～2025年頃
当社単独によるCASE関連プロジェクトにかかる資金	・小型EVトラック開発	98億円	2021年～2023年頃

投資効果につきましては、上記のとおり、資金用途は実証実験や基礎研究を対象としたものであり、当社の総合的な収益性の向上に内在した形で発現すると考えられますため、定量的な効果の算定は困難ですが、経営環境の変化が激しい自動車業界において長期的な競争力の向上および収益力の強化に繋がるものと確信しております。

なお手取金で不足する金額については、自己資金または将来の資金調達により賄うことを考えております。また、実際に支出するまでの手取金につきましては、銀行預金等にて管理する予定です。

(注1) ~ については後述の「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載の本業務提携にかかるプロジェクト については当社プロジェクトのための資金となります。また、本第三者割当により調達する手取金は、上記ふたつの取り組みの実現に向け、 および の取り組みについては上記(2)脱炭素社会に向けた企業変革、 および については(1)物流大変革の推進の取り組みに要する投資や費用にかかる支出に充当します。

(注2) 「FCV」は燃料電池自動車、「EV」は電気自動車の略称です。

(注3) 企画段階から協働し、開発に繋げていく一連のプロセスを協業と称しています。

(注4) 将来のFCトラックの実用化に向けた基礎技術等となります。

(注5) 既存車両をベースとしない小型EVトラック開発等となります。

(注6) EVトラック・FCトラック等の用途に適合した架装の開発になります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 自己株式の消却について

当社は2021年3月24日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2021年3月31日付で当社普通株式70,980,600株の消却を行うことを決議しました。なお、消却後の当社発行済株式総数は777,442,069株となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	トヨタ自動車株式会社
本店の所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日 関東財務局長に提出
	(四半期報告書) 事業年度 第117期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日 関東財務局長に提出 事業年度 第117期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日 関東財務局長に提出 事業年度 第117期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日 関東財務局長に提出

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術または取引関係		割当予定先の子会社である日野自動車株式会社と当社が、その株式の50%ずつをそれぞれ保有する合併会社であるジェイ・バス株式会社(主要事業:バスの製造販売)から、車両用の架装の供給を受けています。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、かねてよりCASEに対応した技術革新をはじめ様々な課題に取り組んでおりますが、これらの取り組みにはスピードが求められることから、新技術のパートナーが必要と考えます。また、規格やコンポーネントの共通化、ボリューム規模の確保といったコスト圧縮の観点からもアライアンスは不可欠であると考えました。

このような環境認識と考え方を背景に、本日当社は、トヨタ自動車およびそのグループ会社である日野自動車株式会社(以下「日野自動車」といいます。)との間で、商用車CASE領域における3社業務提携(以下「本業務提携」といいます。)について合意しました。

本業務提携の概要は以下の通りとなります。

目的/ビジョン

CASEの社会実装・普及に向けたスピードを加速し、輸送業が抱える課題の解決やカーボンニュートラル社会の実現に貢献することを目指します。

新会社()を設立し、以下に関する協業企画を行います。

- ・EV/FCV/自動運転技術の共同開発、電子プラットフォームの共通化
- ・3社のコネクテッド基盤をつなぎ、お客様の課題解決につながる商用車コネクテッド基盤を構築
- ・CASE技術を用いたソリューション提供

協業体制

3社での議論を踏まえ、商用車におけるCASE技術・サービスの企画を行います。

- () Commercial Japan Partnership Technologies株式会社(代表者 取締役社長中嶋裕樹 資本金1,000万円 本社所在地 東京都文京区後楽1丁目4-18 商用車CASE技術・サービスを共同で企画する会社)の設立となります。

この協業により乗用車でのCASE領域の取り組みで多くの蓄積があるトヨタ自動車の技術を活用し、当社と同じトラックメーカーである日野自動車と新たな協業を進めることで、商用車CASE領域の取り組みを加速していきます。

こうした取り組みを推進するにあたり、当社とトヨタ自動車は、両社の長期的なパートナー関係の構築・推進のために、相互に株式を保有()する形での資本提携が必要という点についても考えが一致し、本日、本資本提携につきましても、合意書を締結しました。

本第三者割当は、本業務提携および本資本提携の円滑な構築・推進を目指し行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社株式39,000,000株(払込総額約428億円、発行済株式総数の4.60%、なお本届出書中に記載される百分率はすべて小数点以下第三位を四捨五入しています。)をトヨタ自動車取得します。本第三者割当により一定の希薄化(総議決権数(2020年9月30日時点)に対する割合5.29%)が生じますが、当社は、トヨタ自動車および日野自動車と法的に許容される業務提携関係を構築し協業のメリットを追求していきます。具体的には、商用車CASE領域での取り組み強化などによる、競争力強化とコスト削減の両面での収益性の向上が総合的に企業価値の向上に繋がるものと考えています。

()現在当社は、トヨタ自動車の株式を保有していません。

d . 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 39,000,000株

e . 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当により取得する当社普通株式について、長期的に保有する方針であることを確認しています。

なお、当社は、割当予定先から、割当後2年の間、割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、ならびに譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由および譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当日までに確約書を取得する予定です。

f . 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の「第117期第3四半期報告書」に掲載されている四半期連結財務諸表により、割当予定先が現預金および現金同等物4,479,992百万円やその他流動資産の記載により、本第三者割当の払込みに要する十分な資産等を保有していることが確認できることから、かかる払込みに支障はないと判断しています。

g . 割当予定先の実態

割当予定先であるトヨタ自動車は、東京証券取引所市場第一部および株式会社名古屋証券取引所市場第一部に上場していますが、トヨタ自動車が東京証券取引所に提出した2020年6月24日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、割当予定先およびその役員が暴力もしくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)ではないことおよび特定団体等とは一切関係していないと判断しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠および処分条件の合理性に関する考え方

本第三者割当の処分価額については割当予定先とも協議の結果、1,098円としました。当該金額は、本第三者割当にかかる取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2021年3月23日)から遡った1ヶ月間(2021年2月24日から2021年3月23日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値および直前営業日(2021年3月23日)から遡った3ヶ月間(2020年12月24日から2021年3月23日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値を参考に、割当予定先と協議し決定しています。

処分価額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間および3ヶ月間の平均株価を参考としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日の当社普通株式の終値1,125円に対しては2.40%のディスカウント、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(2021年2月24日から2021年3月23日まで)の終値の単純平均値である1,128円(円未満四捨五入)に対しては2.66%のディスカウント、同直前3ヶ月間(2020年12月24日から2021年3月23日まで)の終値の単純平均値である1,067円(円未満四捨五入)に対しては2.91%のプレミアム、同直前6ヶ月間(2020年9月24日から2021年3月23日まで)の終値の単純平均値である1,016円(円未満四捨五入)に対しては8.07%のプレミアムとなります。いずれも日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の定めた内容に沿ったものであることから、当社は、当該処分価額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しました。

また、本第三者割当にかかる取締役会に出席した社外監査役3名を含む当社監査役5名全員は、本第三者割当の処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分条件には該当せず、適法である旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当にかかる株式数は39,000,000株(議決権個数390,000個)であり、これは、2021年3月24日現在の当社普通株式の発行済株式総数に対して4.60%(総議決権数(2020年9月30日時点)に対する割合5.29%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当によって調達された資金を投じることで期待される長期的な競争力の向上と収益力の強化、および新たな資本関係を基礎とする提携関係の構築は、当社の企業価値の向上に資するものであり、中長期的な株主価値の向上に繋がるものであることから、本第三者割当による処分数量および希薄化の規模については合理的な規模であると判断しました。当社は、本件調達による投資およびトヨタ自動車との長期的パートナーシップは、当社の中長期的な収益性の向上に寄与するものであり、その割合は本第三者割当にかかる希薄化の割合を上回る水準となると考えています。

当社は、少数株主の皆様を尊重し、当該希薄化を上回る収益性の向上に努めていきます。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名または名称	住所 (常任代理人があるもの については常任代理人の 住所を記載しています)	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の 総議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2 丁目3番1号	63,633	8.63	63,633	8.19
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目 11番3号	58,509	7.93	58,509	7.53
伊藤忠自動車投資合同会社	東京都港区北青山2丁目 5番1号	52,938	7.18	52,938	6.82
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目 8番12号	40,361	5.47	40,361	5.20
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1 番地	-	-	39,000	5.02
株式会社みずほ銀行(常任 代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目 8番12号	15,965	2.16	15,965	2.06
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2 丁目2番3号 日比谷国際ビル	14,434	1.96	14,434	1.86
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	港区港南2丁目15番1 号 品川インターシティ A棟	14,028	1.90	14,028	1.81
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1 丁目9番6号	13,183	1.79	13,183	1.70
全国共済農業協同組合連合 会(常任代理人 日本マス スタートラスト信託銀行株式 会社)	東京都港区浜松町2丁目 11番3号	12,650	1.71	12,650	1.63
計		285,704	38.73	324,704	41.80

(注) 1. 所有株式数につきましては、2020年9月30日現在の株主名簿に記載された数値を記載しています。

2. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2020年9月30日現在の当社の総議決権数(7,377,180個)を基に算出しています。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2020年9月30日現在の当社の総議決権数(7,377,180個)に、本第三者割当により増加する議決権数(390,000個)を加算した議決権総数(7,767,180個)を基に算出しています。

4. 株数の表記について、千株未満を有する場合は千株未満を切り捨てて表記しています。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照下さい。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第119期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日 関東財務局長に提出

事業年度 第119期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月13日 関東財務局長に提出

事業年度 第119期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月12日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年3月24日）までに、以下の臨時報告書を提出しています。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2020年8月24日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第8号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年11月9日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年3月24日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日（2021年3月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

いすゞ自動車株式会社 本店

（東京都品川区南大井6丁目26番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。